

令和 7 年度

内部質保証に関する自己点検・評価書

令和 8 年 7 月

島根大学

自己点検・評価の趣旨

本学が掲げるビジョン、目標・戦略、各種方針を実現し、教育研究活動等について継続的に点検・評価を行い、改善・向上に努めることを通じて、本学の教育研究等の質を保証し本学に対する社会的信頼を確実なものとするため、令和4年3月に「内部質保証に関する規程」を整備した。

この度、上記規定に基づき、令和7年度の「教育課程」、「学生支援」、「学生の受入」、「施設・設備」に関する自己点検・評価を行ったので、その結果を公表するものである。

評価区分

1.「教育課程」、2.「学生支援」、3.「学生の受入」、4.「施設・設備」

評価の方法

各区分の担当委員会において活動状況等を点検し、その結果に基づく自己評価を行った。

自己評価は次の3段階：適切 概ね適切 要改善

根拠規定

内部質保証に関する規程

教学マネジメント委員会規程

学生支援委員会規程

入学者受入委員会規程

施設・設備整備委員会規程

部局における自己点検・評価の実施報告

〈教学マネジメント委員会〉

実施要項で定める自己点検・評価項目	各委員会における自己点検・評価のプロセス	部局による自己点検・評価結果	前年度評価結果
1-1：学位授与方針が具体的かつ明確であること	全ての学部・研究科において、本項目に適合していることが確認された。	適切	適切
1-2：教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	全ての学部・研究科において、本項目に適合していることが確認された。	適切	適切
1-3：教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	全ての学部・研究科において、本項目に適合していることが確認された。	適切	適切
1-4：学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	一部学部・研究科において、部局内での点検時にシラバス入力作業上の設定ミスや、準備学習の指示についての記載がないものがみられたことを確認した。また、研究科授業における多様な学修指導方法の導入について点検中のものがあったが、教授会、教育委員会等において改善指導や点検がなされており、全ての学部・研究科において、本項目に適合していると判断できる。	適切	概ね適切
1-5：学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること	全ての学部・研究科において、本項目に適合していることが確認された。	適切	適切
1-6：教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	一部研究科において、小人数の個人指導が中心の科目については成績分布の偏りを組織的に点検する適切な方策がないことの報告があったが、当該授業科目のシラバス記載の基準に基づいて実施されており、全ての学部・研究科において、本項目に適合していると判断できる。	適切	概ね適切
1-7：大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること	全ての学部・研究科において、本項目に適合していることが確認された。	適切	適切
1-8：大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	一部学部・研究科において、標準修業年限内卒業・修了率の向上が課題として指摘された。成績不振者への指導の充実、研究中間発表等での進捗確認と支援体制構築に取り組んでおり、これらの効果を引き続き確認する必要がある。また、研究科修了後一定年限後の調査未実施や有効回答数が得られなかったなどの報告もあった。前年度から課題が継続しているところについては調査実施や、方法の見直し等の対応を急ぐ。	概ね適切	概ね適切
1-9：入学者受入れの方針において「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」が明示されていること	全ての学部・研究科において、本項目に適合していることが確認された。	適切	適切
1-10：その他、各学部・研究科において定める独自項目も含め、教育の質保証にとって必要な事項について	※次の「各委員会で定める自己点検・評価項目」記載事項を参照		

各委員会で定める自己点検・評価項目	各委員会における自己点検・評価のプロセス	部局による自己点検・評価結果	前年度評価結果
2-1：学生の学修行動を把握し、学修指導・支援に活用している	ほとんどの学部・研究科では、本項目に適合していることが確認された。一部研究科において、トランスファラブルスキル証明書の学修指導・支援への活用が課題として指摘されており、指導教員へのデータ提供をおこなって改善を図る。	概ね適切	概ね適切
2-2：学生教育改善委員会設置に伴い、学生参加による教学マネジメント体制が確立され教育改善を推進している	全ての学部において、本項目に適合していることが確認された。	適切	適切
2-3：学部（学科）が提供するクロス教育（他学部学問基礎プログラム・同学部異領域プログラム）は、クロス教育の趣旨（特定の専門領域にとどまらず、複数の領域を越境（クロス）して学ぶ）に相応しい水準となっている	クロス教育を取り入れている全ての学部において、本項目に適合していることが確認された。	適切	適切
2-4：SDGsの観点からカリキュラム（専門教育科目）を見直し、各分野に特化したSDGs関連科目を設定している	全ての学部において、本項目に適合していることが確認された。一方で、研究科においては、SDGsと各専門分野との対応関係整理と研究科独自の科目設定（※大学院連携科目では開設あり）を課題とする報告があり、対応が必要である。	概ね適切	概ね適切
2-5：SDGsに対する学生の意識を向上させるため、中期計画の評価指標である全授業の70%でSDGsの複数のゴールが反映されていることをシラバスで確認している	全ての学部において、本項目に適合していることが確認された。一方で、研究科においては、評価指標の基準に到達していないところもあり、教員への周知・依頼等により到達を促している。	概ね適切	概ね適切
2-6：その他、学部（学科）において独自に行った点検・評価について	全ての学部において、本項目に適合していることが確認された。	適切	適切

令和6年度自己点検・評価書における今後の取り組みへの対応と主な改善点

1-4：各部局においてシラバスの記載状況について点検評価を実施した。点検後にシラバス入力作業における設定上の誤りや記載が不十分な科目も散見された。これらについては教育委員会等を通じて改善が促されており、点検と改善のサイクルは構築されている。 1-6：小人数授業の成績分布については全体的な偏りがあるかどうかを判断することはできないため、少人数教育における成績評価の適切性を担保するためのより良い体制整備に向けて、シラバスの成績評価基準に基づいて判断していることを確認した。 1-8：標準修業年限内卒業・修了率については数値上の改善には至っていない部局が存在している。ただし、成績不振等にも様々な事情があるため、個人への継続的な学修支援の実施と併せて推移を見ることも必要である。アンケートについては未実施の部局は早急の実施を進める。 2-1：本年度も同様の課題（一部の研究科において、トランスファラブルスキル証明書が学生への配布に留まっていること）が継続しており、トランスファラブルスキル証明書の活用について、実施部局や教学マネジメント委員会でも検討することが必要である。 2-4：一部研究科で研究科開設科目とSDGsとの関係性が未整理の部局があった。カリキュラム上の位置づけを明確にし、専門分野との関わりを学生に見える化することが今後必要である。 2-5：学部においては、シラバスの「授業の内容および方法」欄にSDGsの複数のゴールが記載されていることについて、全て達成が確認できている。研究科は教員への周知・依頼等で対応しており、改善は図られている。 「基幹教員制度を活用するための制度」については未整備であるが、カリキュラム上の授業科目の精選等とあわせて、教育の実施体制を見直した部局もあり、教育課程上主要な授業科目を中心としたカリキュラムの再編は徐々に進み出している。
--

今後の取り組み

例年同じ課題が指摘される部局については、他部局の事例を参照したり、大学教育センターと協働で取り組みをおこなうなど、新たな方法をとって問題解決を促していく。 新しい認証評価の仕組みや項目について情報を収集するとともに、受験に向けた準備を整えていくことが必要である。それに応じて、本学の「アセスメントプラン」が定める項目や点検方法等の見直しが必要かどうかを教学マネジメント委員会で確認していく。

〈学生支援委員会〉

実施要項で定める自己点検・評価項目	各委員会における自己点検・評価のプロセス	部局による自己点検・評価結果	前年度評価結果
生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	下記「各委員会に定める自己点検・評価項目」に定める項目により、確認を行っている。	適切	適切

各委員会に定める自己点検・評価項目	各委員会における自己点検・評価のプロセス	部局による自己点検・評価結果	前年度評価結果
1：学生生活、就職等進路、ハラスメントへの相談について	下記の実施状況について確認している。 （１）生活支援全般に関する総合的な相談・助言体制の整備状況及び支援の実績について （２）健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績について （３）就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績（松江キャンパスのみ）について （４）各種ハラスメントに関する防止、相談体制の整備及び相談実績について	概ね適切	概ね適切
2：課外活動への支援について	活動団体及び設備に対する支援の実状について確認している。	適切	適切
3：留学生への支援について	留学生に対する必要な支援が行われていることを確認している。	適切	適切
4：障がいのある学生への支援について	支援を行うことが必要と考えられる学生に対する学生生活全般への支援（授業参加など学修面への支援を含む）の実施体制及び実施状況について確認している。	適切	適切
5：経済面への支援について	奨学金制度の整備状況、当該窓口の周知や利用実績、入学金や授業料の免除や奨学金（給付、貸与）の状況について確認している。	適切	適切

令和6年度自己点検・評価書における今後の取り組みへの対応と主な改善点
近年、多様で複雑な相談内容が増加している。学生、保護者等や教職員等が必要を感じた時に窓口を迷うことなく相談でき、これに的確に対応できる体制の整備を検討する必要もあるが、まずは各部局の教職員と医師・カウンセラー・障がい学生支援担当教員等の専門職との連携がとれることが必要である。そのために、学務情報システムの特記事項（学生カルテ）への記入を徹底する他、教職員ハンドブック及び指導マニュアルの積極的な活用やeラーニングによる研修などを実施する。加えて学務情報システムの面談記録等の機能について相談分類の項目追加等について検討したが、要配慮個人情報の収集に際して注意すべき点もあるため、引き続き検討を行っている。また、「違法薬物問題への理解と対応」、「島根大学の障がい学生支援について」と題したeラーニング形式でコンプライアンス講習を実施するとともに、教職員ハンドブックの更新に着手した。

今後の取り組み
各部局の教職員と医師・カウンセラー・障がい学生支援担当教員等の専門職とのより円滑な情報共有を可能にするため、学生支援委員会において学務情報システムの活用を含めて検討し、改善を図っていく。

〈入学者受入委員会〉

実施要項で定める自己点検・評価項目	各委員会における自己点検・評価のプロセス	部局による自己点検・評価結果	前年度評価結果
1：学生受入方針が明確に定められていること	学生受入方針を学位授与方針及び教育課程方針との整合性に留意しつつ明確に定めていることを確認している。	適切	適切
2：学生の受入が適切に実施されていること	下記の実施状況について確認している。 (1) A Pに沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること。 【学士課程、大学院課程ともに入試の種類ごとに、入学者選抜の方法（学力検査、面接等）が入学者選抜の基本方針に適合していること。また、A Pに適合した入学者選抜の方法で行われていること。】 (2) A Pに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること。 【入試に関する委員会など、検証をするための組織があり、具体的な取組等（改善のための情報収集等の取組を含む。）がなされていること。】	適切	適切
3：実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	・下記の状況（令和8年度入試結果を含めて）について確認している。 (1) 実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は下回る状況になっていないこと。（学部、研究科） (2) 学部又は研究科の単位において、実入学者数が「入学定員を大幅に超える、又は下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組がなされていること。（R8.4.1現在） (3) 学生募集を行う組織単位ごとの過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均が、入学定員を大幅に超える、又は下回る状況になっていないこと。 （令和4年度から令和8年度の5年間）	要改善	要改善

各委員会に定める自己点検・評価項目	各委員会における自己点検・評価のプロセス	部局による自己点検・評価結果	前年度評価結果
①実入学者数の確保に向けて特に研究科の取組について	「①実入学者数の確保に向けて特に研究科において、ガイダンスや相談会などで受験対象者（社会人・留学生を含む）への積極的な広報を行うとともに、学内外を問わず受験対象者の指導教員や所属先関係者等に対しても広報や周知依頼を行っていく。」を受けて、実入学者数の確保に向けて特に研究科の取組について点検・報告を行っている。	概ね適切	
②入試広報の取組状況について	「②入試広報について、これまでと同様にホームページやSNS、DMの活用や島根県教育委員会と協力した広報を行う。大学訪問、入試説明会及び高校訪問については、これまで対面、オンライン又はハイブリッドでの開催により実施しているが、県外からの参加者を増やすため、さらに広報に力を入れる。」を受けて、入試広報の取組状況について点検・報告を行っている。	適切	

令和6年度自己点検・評価書における今後の取り組みへの対応と主な改善点

①各研究科において、在学生向けにはオリエンテーションやセミナー、教授会等で広報している。学外向けには各研究科で関係する連携機関などに対して積極的に広報している。また、外国人留学生や社会人などの志願者に向けた広報の強化へ取り組むこととしている。

②島根県教育委員会へも大学で実施する高大連携活動を共有し、広報を行っている。また、学部によっては、Youtubeや進学情報サイトを活用するなどして、県外に向けての情報発信の充実も図っている。

今後の取り組み

・県内高校への広報は引き続き行っていくが、県外においてもこれまで志願者を多く輩出していた地域に対しての広報の必要性を検討し、必要に応じて強化する。

・ホームページ、Youtube、SNS等は引き続き活用・充実を図るとともに、各学部・各研究科でターゲットとなる志願者のある学校や教育委員会、医療機関や企業などを訪問し、広報する。また、在学生を活用した出身校訪問などにも注力する。

・特に研究科への入学生の特性を考慮し、遠隔学修体制の整備や支援体制の充実、入試方法の見直しなどにより、さらなる獲得を図っていく。

〈施設・設備整備委員会〉

(附属図書館)

各委員会で定める自己点検・評価項目	部局による自己点検・評価のプロセス	部局による自己点検・評価結果	前年度評価結果
1：施設・設備の整備状況 (※R6の評価項目1・2・5を統合)	附属図書館整備専門委員会にて点検・評価を行っている。	適切	
2：所蔵資料の整備状況	附属図書館整備専門委員会にて点検・評価を行っている。	適切	適切
3：電子ジャーナルの整備状況	附属図書館整備専門委員会にて点検・評価を行っている。	適切	適切

令和6年度自己点検・評価書における今後の取り組みへの対応と主な改善点
新館建物の全館空調システムの不調が続いており、令和7年度も来館者の多い冬の時期に暖房が使えず学生の利用に支障が出たため、膝掛けを貸し出すなどの対応を行った。修繕工事は令和8年度に実施する予定である。 また、電子ジャーナルの整備に関しては、第9期学術情報基盤整備計画（令和7～9年度）に基づき整備を行い利用の促進を行った。

今後の取り組み
本館新館建物の全館空調については、学生の学習環境に大きな影響があるため、一年を通した安定的に稼働できるよう、早期に修繕を図る。 電子ジャーナルの整備に関しては、為替変動や国際情勢の変化の影響を受けやすい。今後第9期学術情報基盤整備計画に基づき整備を行っていくが、周辺情勢の変化を注視しながら定期的な点検・評価を行い、状況によっては柔軟な対応をする。

(法令、安全性及び自主的学習環境等)

各委員会で定める自己点検・評価項目	部局による自己点検・評価のプロセス	部局による自己点検・評価結果	前年度評価結果
4：各キャンパス・学部等に必要な校地・校舎の面積及び実習施設等の設置状況	校地・校舎の面積について、大学設置基準を満たすとともに、法令で定める実習施設等を設置していることを確認している。	適切	適切
5：地震等による災害に備えた施設・設備の耐震化に係る状況	法的義務に基づく耐震診断及び耐震改修を完了していることを確認している。	適切	適切
6：施設の長寿命化に資する施設・設備の老朽改善に係る状況	インフラ長寿命化計画等を踏まえ、毎年度の施設整備事業を選定し、計画的に施設・設備の老朽改善を行っていることを確認している。	適切	概ね適切
7：安全・防犯のための外灯・防犯カメラ等の整備状況	外灯整備のほか、各キャンパスの進入路付近に防犯カメラを設置していることを確認している。	適切	適切
8：障がいのある学生等のための施設・設備のバリアフリー化の状況	令和7年度も、キャンパスプラザ内（松江キャンパス）の誘導ブロックの整備を行ったことを確認している。	適切	概ね適切
9：学生が効果的に利用できる自主的学習環境の整備・拡充等の状況	材料エネルギー学部棟完成により、自主的学習環境を追加したことを確認している。	適切	適切

令和6年度自己点検・評価書における今後の取り組みへの対応と主な改善点

部局への学内要望及び施設整備課との情報共有により、施設・設備の老朽状況を把握し、インフラ長寿命化計画等を策定し、年次毎の整備事業を選定するなど、計画的に施設・設備の老朽改善を行っている。
令和7年度も、キャンパスプラザ内（松江キャンパス）の誘導ブロックの整備を行った。

今後の取り組み

5：法的に耐震化する必要のない古く、利活用が難しい建物が多数あるため、取り壊しによる整理を行なう必要がある。
6：インフラ長寿命化計画等を踏まえ、計画的に施設・設備の老朽改善を進めているが、限られた財源の中で、蛍光管の製造終了に伴う照明設備のLED化や空調設備等の更新に対応している。このため、突発的な設備故障等の影響により、計画の見直しが必要となる場合もあるが、状況に応じて適切に対応している。今後も、計画的な更新に向けた見直しを行っていく。
8：令和8年度以降も、大学認証評価において整備の遅れを指摘されていた誘導ブロックの整備を計画的に進めていく。

(ICT環境整備)

各員会で定める自己点検・評価項目	部局による自己点検・評価のプロセス	部局による自己点検・評価結果	前年度評価結果
10：学内LAN（学内ネットワーク）の整備状況	パソコン必携化に伴う、学内（各学部の共用スペース、教室等）の無線LANの整備状況及びWi-Fi接続率について確認している。	要改善	要改善
11：コンピューターやシステムの整備・運用状況	学内システム利用の利便性の向上対策及びBCP対策状況について確認している。	適切	適切
12：教育への活用状況	下記の状況について確認している。 (1)Microsoft 包括ライセンス利用による教育研究支援環境の強化について (2)LMS利用によるオンライン授業の実施について	適切	適切
13：セキュリティの状況	多要素認証機能の必須化による不正アクセスの防止状況について確認している。	適切	適切

令和6年度自己点検・評価書における今後の取り組みへの対応と主な改善点

令和6年度末に完了した政府調達「松江キャンパス情報ネットワークシステム」により、学内の有線LAN及び無線LANの整備を実施した。教養講義室棟、特に大学ホール等の共用教室に関しては、教室定員に対して100%のWi-Fi接続率を達成した。

一方で、学内LAN及びFirewall機器の管理・運用、ならびに今後の機器更新に係る経費の確保について、長期的な視点での検討が求められる。

また、パソコン必携化の取組を行う反面、無線LANアクセスポイントへの接続が増加することによる同時接続数不足が生じている。これを踏まえ、全学的な無線LAN環境の整備（学内のどこでもつながる環境構築）に向けてアクセスポイントの増設が必要である。

今後の取り組み

自己点検・評価項目10「学内LAN（学内ネットワーク）の整備状況について」無線LAN環境の整備に向けて引き続き取り組む。

また、統合認証システムを利用した学内システム利用の利便性を向上しているが、よりセキュアかつシステム別の細かな運用・管理に対応可能な統合認証システムに向けて、機能追加を予定している。

(研究設備整備)

各委員会で定める自己点検・評価項目	部局による自己点検・評価のプロセス	部局による自己点検・評価結果	前年度評価結果
14：研究設備を全学的な運用方針に則り、戦略的・効果的に整備していること	令和３年度に策定した研究設備マスタープランに基づき、基盤設備の戦略的・効果的な導入を実施している。	適切	適切
15：研究設備の利用情報、利用状況等の情報を一元化し、効果的な運用体制を構築すること	設備利用推進室が管理する共同利用システムに登録して利用情報、利用状況等の情報を一元化し効率的に実施している。 共同利用システムの周知を行い、登録数が増加している。	適切	要改善

令和６年度自己点検・評価書における今後の取り組みへの対応と主な改善点

研究設備整備委員会及び研究マネジメント委員会のもとに研究設備の共同利用に関する検討作業部会を設置し、各部局の状況を共有し、要望をとりまとめ、研究設備の運用、共用化の推進に係る作業を進め、「島根大学研究設備に係る共用推進ポリシー」を整備した。
さらに、外部資金を活用した共用設備使用料の会計処理、及び使用料収入の繰越しに関する考え方を整理し、継続的な資金確保に資する取組を行った。
設備利用推進室において、学内の研究設備の機器カルテを整理し、管理する共同利用システムを周知し情報を更新し登録数が増加している。
令和７年度にヘリウム再凝縮装置、超高分解能コアスキャナー等の導入が完了し、着実な研究設備を進めている。
令和８年度から、研究設備整備委員会を発展させ、研究設備整備・運用委員会を設置した。

今後の取り組み

「島根大学研究設備に係る共用推進ポリシー」のもと、計画的な研究設備の導入・更新により、研究設備整備を図り共用化を推進する。

内部質保証に関する全学的な体制図

